

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
1	見積及び契約に保証金は不要の認識で相違ないか。	見積に係る保証金は不要です。契約保証金については、契約者が、流山市財務規則第146条第4項の各号に該当する場合には、免除することとします。 参考別添 質問1 関連（流山市財務規則第146条）
2	賃貸借期間は令和8年3月1日～令和13年2月28日（60ヶ月）の認識で相違ないか。	ご認識のとおりです。 なお、仕様記載のとおり、契約期間は、契約締結日の翌日から令和13年2月28日までとなります。
3	仕様書-3仕様-システム1-種別 及び 機器1-機種 欄記載 「※その他システムが正常稼働するために必要なソフトウェア等については、賃貸人にて調達すること」とありますが、必要なソフトウェア等の費用については賃貸借料に含めてよい認識で相違ないか。	ご認識のとおりです。
4	リース満了後のデータ消去を調達に含める認識で相違ないか。 その場合は、撤去後リース会社倉庫にて作業を実施することを前提としてよろしいか。	賃貸借期間終了後のデータ消去は本案件に含めることとし、賃貸人となる事業者は以下に記載のとおり対応することとします。 （ア）情報資産の廃棄を行う者は、情報を記録している電磁的記録媒体が不要になった場合、記録されている情報の機密性に応じ、電磁的記録媒体の情報を復元できないように処置した上で廃棄すること。 （イ）情報資産の廃棄を行う者は、行った処理について、日時、場所、担当者及び処理内容を市に報告すること。 （ウ）情報資産の廃棄を行う際は、必ず市の許可を得た上で行うこと。 （エ）クラウドサービスで利用する全ての情報資産について、クラウドサービスの終了時期を確認し、クラウドサービスで扱う情報資産が適切に移行及び削除されるよう管理しなければならない。 以上のことから、作業場所は任意としますが、上記イに記載のとおり、市に報告いただくようお願いいたします。
5	リース満了後の撤去時、機器の集約は流山市様にてご対応頂ける認識でよろしいか。	ご認識のとおりです。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
6	リース満了時、管理システム用パソコンに設定されているパスワードは流山市様にて解除頂ける認識でよろしいか。	情報資産の廃棄等、情報セキュリティ上必要な理由等に基づくものであれば、ご認識のとおりとします。
7	機器の導入、構築、保守等についてはリース会社ではなく仕入先が主体となっていく実態から、リース会社単体ではなく、リース会社及び仕入先の連名で参加を表明、各種届出書も連名で提出したく考えているがお認め頂けるか。	各種届出書類の提出者等については、賃貸人となるべき事業者のみ記載いただくようお願いいたします。なお、その場合でも、事業者選定委員会（プレゼンテーション）については、仕入先等事業者の参加も可とします。
8	流山市様-リース会社間の二者間ではなく、流山市様-仕入先様-リース会社の三者間契約とし、役割を定義した賃貸借契約の締結をお認め頂けるか。	当該賃貸借契約については、流山市と賃貸人となる事業者の二者間での契約とします。
9	上記三者間契約をお認め頂ける場合、三者間契約に基づき、一括でお支払い予定の導入一次経費については流山市様から仕入先へ直接支払って頂くことは可能か。 （月々のリース料（保守含む）は流山市様からリース会社への支払。）	上記NO. 8のとおり、支払いは賃貸人となる事業者への支払いとなります。
10	現在利用されている調査票フォーマットのデータの入っていない原本及びサンプルデータが入っているものをご共有いただけますと幸いです。（サンプルデータのものについてはご送付可能な場合で問題ございません。） どのような記載をされているか確認させていただきたくご質問となります。	別添のとおりです。なお、基本調査項目については、マークシートを利用していることから、画像データにて添付します。また、サンプルデータについては、本市の特記事項記載の際に用いている、留意点をまとめた物をサンプルとして提供添付いたします。 参考別添 質問10関連1（基本調査項目） 質問10関連2（特記事項フォーマット） 質問10関連3（特記事項作成の留意点）

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
11	仕様書2頁 【基本調査項目の連携については、調査システムからNCI211形式またはNCI222形式による出力を行うこと。】につきまして、現在の以下運用フローをお伺いさせていただきたいです。 1) 訪問調査後の基本調査項目のデータについては現在、NCI211の形（CSV）にて直接介護保険システムに取り込まれておりますでしょうか。または、調査後の基本調査項目をNCI211の形式（CSV）にて出力し、一度一次判定システムへ取り込み、一次判定システムからNCI222（CSV）にて結果を出力し、介護保険システムへ取り込んでおりますでしょうか。 2) 介護保険システムにつきましてはCSVデータの取込が可能という認識でよろしいでしょうか。 3) 貴市介護保険システムについてご教示いただけますと幸いです。仕様書上、貴市にてドキュワークス上に特記事項の画像データを保存しているかと思受けられます。その為、ドキュワークス上に取込（保存）した画像データについては、その後別途介護保険システムへ連携しているのではなく、介護保険システムからドキュワークスを見に行っている、という解釈になりますでしょうか。またはドキュワークスに取り込み後、別途連携等をする必要があるのででしょうか。（運用フローを把握したくご質問となります。）	1) 本市では、基本調査項目については、マークシートに記録したものをOMRにより取り込むことでデータ化（NCI211）しています。これを認定ソフトに取り込み、判定後のデータ（NCI222）を本市介護保険システムに取り込み、当該システムから資料化しています。 2) 1)にて回答のとおり、NCI222データを取り込んでいます。 3) XDW形式のデータは指定のフォルダに保存することとし、介護保険システムから閲覧することが出来るものです。システムとXDW型式データを直接連携する必要はありません。
12	仕様書2頁 基本調査項目の連携については調査システムからNCI211又はNCI222による出力を行う事について、現在利用されているNCI211及びNCI222のサンプルCSVを共有いただけませんか。（調査システムから同様の形式で出力するようにするため、ヘッダー等の項目名や順番等を把握したいという意図になります。）	別添のとおりです。 参考別添 質問12 関連1（NCI211） 質問12 関連2（NCI222）
13	仕様書2頁 初期構築について、場合によって貴市の環境で構築を行わせていただく事も見込んでおります。 1) 現地（貴市環境）にて、初期構築を行わせていただく事は可能でしょうか。 2) 上記の場合、ドキュワークスを操作可能な端末を使用させていただき見込みでございますが、可能でしょうか。	1)、2) いずれも可能です。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
14	仕様書2頁 仕様書文面より、貴市にてドキュワークスをご導入されていると見受けられますが、該当のドキュワークスにつきまして、バージョンをお示しください。（システム構築を行う上で互換性等を確認する必要がある為。）	ドキュワークス バージョン9.1を使用しています。
15	仕様書2頁 特記事項の連携について調査システムから原則として、ドキュワークス形式(.xdw)にて出力を行う事との事ですが、今回ご提案予定のシステムからは直接.xdwにて出力では無くツールを介してリネームの上.xdwへ変換をする見込みです。その為、最終的に.xdw形式になる形でのご提案で問題ございませんでしょうか。（他の質問回答次第でご提案が一部変更になる可能性もございます。）	調査システムから直接の出力形式がドキュワークス形式、PDF形式またはTIFF形式ではない場合においても、これらに変換できる手段を備えている場合は、仕様に準じているものとみなし、可能とします。
16	（１）上記に付随する質問となりますが、現在貴市においてtiff等のリネーム及び.xdwへの変換ツールはございますでしょうか。またある場合、そちらを利用してリネーム及び.xdwへの変換を想定しております。 （２）なお、変換ツールがある場合、差支え無ければツール名をご教示いただけますと幸いです。	（１）本市介護保険システムに付属するツールにより、TIFF形式からXDW形式への変換及びリネームを行っています。なお、本ツールについては、本市が現在運用している様式と同様の形式で出力されるのであれば、運用可能と考えます。 （２）変換ツールについては、本市の介護保険システムに付随するツールであることから、ツール名等はありません。
17	仕様書2頁 貴市介護保険システムへのデータ連携につきましては、 １）基本調査項目は、NCI211（またはNCI222）でのCSVファイルにて取り込みが可能、また特記事項につきましては.xdw形式での取り込みが可能という認識でよろしいでしょうか。 ２）特記事項を最終的に.xdw形式にした際に、ドキュワークス上に取り込み（保存）をするものと想定しておりますが、ドキュワークス上に取り込んだデータについてはそのまま介護保険システムと連携できる認識でよろしいでしょうか。	基本調査項目はNCI222形式で取り込みを行っています。特記事項については、介護保険システムとの直接の連携はなく、指定のフォルダに保存されたファイルをシステム上から閲覧しているものです。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
18	仕様書2頁 特記事項の画像化につきまして、仕様書記載文面にて、本市の運用に合わせたファイル名で出力出来ることとのことですが、現在のファイル名をご教示いただけますと幸いです。	特記事項のファイル名は、調査対象者の介護保険被保険者番号（10桁）に枝番号（ハイフンと数字）を付す形にて運用しています。 （例） 被保険者番号0123456789の方の特記事項ファイル名 0123456789-2
19	仕様書2頁 特記事項のマスキングについて、介護保険システムに付随するツールにより行うとの事ですが、こちらのツールはドキュワークスの認識でよろしいでしょうか。	本市介護保険システムに付属するツールを使用しております。
20	仕様書2頁 今回訪問調査をタブレット化した際に調査後のデータを、管理用PC等を集約する作業が発生するかと存じます。その際タブレットから集約用PC（管理用PC）へのデータ集約の方法については、どのような方法を想定されておりますでしょうか。 ・有線で端末を繋いで集約、電子申請サービスを活用した集約、オンライン上での集約等 ※オンライン上など、クラウド上等に個人情報に乗せる事に対して問題ないかどうかといった面での確認となります。 各事業者毎で提案をする場合はその旨ご回答いただき問題ございません。	質問において例示されている、有線による集約については、問題ないものとします。 この他の方式については、賃貸人となる事業者からの提案内容及び本市情報セキュリティポリシーに基づき、決定していくものとします。
21	仕様書3頁 管理用システムPCについて 今回管理用システムPCの調達に当たり貴市の利用環境をご教示ください。 管理用PCを利用する際の通信について、貴市の有・無線LANは利用しないものとし、通信環境も事業者にて用意する認識であっておりますでしょうか。 例：WIFIルータやSIM等の用意	ご認識のとおりです。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
22	仕様書3頁 管理用PCについて、 職員が使用しているパソコンと同様のサーバ（フォルダ）が見られるようドメイン等の設定を行う必要はございますでしょうか。 なお、設定が必要な場合、詳細の端末やネットワーク等の 設定方法を別途お伺いさせていただき事を見込んでおり、 また、設定の際は現地にて（貴市へお伺いをし）、一部設定を行わせていただく見込みの為、サーバ室等への入室許可や執務室等での庁内ネットワークの使用許可をいただけますと幸いです。	管理用端末について、ご質問にあるような設定は不要です。
23	調査システム機器について （仕様書3頁機器） 今回調査システム機器については別途市で調達されとの事ですが、【流山市介護訪問調査システム賃貸借に係る必要機器報告書】に記載の文面【システムの賃貸人が決定した後、賃貸人が調査システムを正常に動作させるために必要となる機器及び付属品等については、本表記載内容に基づき、別途市が調達します。】につきまして、タブレットに係る保証サービス（盗難・保証サポート等）につきましては必要機器報告書に含むものでしょうか。または、本案件に含まれるものとなりますでしょうか。仕様書3頁 機器 3保証に記載のメーカー保証サポートにつきましては管理用PCのみの保証サポートと見受けられたため、ご質問させていただきました。	市が調達する機器に対する、保証サポート等（物理的な故障や初期不良など）については、市が機器を調達する際の売買契約の中で対応することを想定していますが、仕様書3ページに記載されている、「システム5セキュリティ要件」及び「6その他要件」に記載の内容については、システムを運用する上でのセキュリティ対策及びシステム運用を維持するために必要な保守及び問い合わせ対応等のパッケージを本案件中に付属するものとしてご認識ください。
24	仕様書4頁 見積要件について 【今回賃貸料と一時導入経費毎に分けて見積を提示すると共にその項目毎の内訳を示す事】について、1つの見積内にて、賃貸借料（月額・総額）及び一時導入経費が分かるように示す形でよろしいでしょうか。 又は、賃貸借料金と一時導入経費で見積を2つに分ける必要がございますでしょうか。	見積様式は任意のもので可としますが、仕様書の「5見積要件」に記載のとおり、賃貸借料（月額及び総額）及び一時導入経費は分けて記載するようお願いいたします。
25	仕様書4頁 見積要件について 上記⑤に付随する質問となりますが、見積を2つに分ける場合のご質問となります。見積を2つに分ける場合、本案件の契約にかかる考え方として、 1：賃貸借料金 2：一時導入経費 上記2つに契約が分かれる認識でしょうか。 または1案件として上記2つの総額の合算額での契約となりますでしょうか。	見積様式は任意のもので可とします。 なお、本案件契約はひとつであり、契約額は賃貸借料金、一時導入経費を合算したものとなります。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
26	今回運用期間開始は2026年3月1日からを想定されておりますが、翌月2026年4月1日から各年度が変わる事に、調査員様の入れ替え等の見込みはございますでしょうか。（操作方法等の提案を行う上での確認となります。）	導入後の操作説明については、システムを操作する職員を対象に行っていただきたいと思いますと考えますが、新規職員が入る都度の実施は不要とします。なお、運用期間中は必要に応じ、操作に係る簡易的な質疑応答をお願いします。
27	募集要項2頁・3頁 参加表明について （１）ファイルはA4縦長以外に他ご指定は無い認識でよろしいでしょうか。 （２）ファイル両面の業務名称及び事業者名等についてはシール等の貼り付けでの記載でもよろしいでしょうか。	（１）提案資料については、A4サイズであれば、横型ファイルでの作成も可とします。 （２）可とします。
28	募集要項3頁 質疑応答について質問は1回のみとの事ですが、質問回答に対する不明点があった場合はご回答可能でしょうか。	質疑応答は1回のみとし、その後の質疑応答はいたしません。
29	募集要項4頁 4提案書類の提出について、7部作成との事ですが、1部正本6部は副本（企画提案書表紙は正本のコピー）の認識でよろしいでしょうか。または7部全て押印したものをご用意する必要はございますでしょうか。	原則として、7部同じものを作成願います。なお、企画提案書（様式2）及び見積書及び内訳書については、原本を1部、原本を複写したものを6部提出することを可とします。
30	募集要項4頁 4提案書類の提出について、企画提案書表紙、また見積書及び内訳書については提案内容詳細の指定の60ページ内に含めないものと認識してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
31	募集要項4頁4提案書類の提出（１）① 【業務に対する提案の内容については“優先交渉権者審査基準の審査項目”に沿って任意様式により作成し】との事ですが、こちらは資料：公募型プロポーザル選定基準4頁①提案内表評価を指されている認識でよろしいでしょうか。	流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル選定基準の2ページ「①提案内容評価」を指します。（ページ番号を修正しています。）
32	募集要項6頁 Ⅲ選考・契約1（２） 企画提案書に基づく説明20分につきまして説明につきましてはデモ等を想定した説明では無く、あくまでも提出した企画提案書を投影してプレゼンするものとの認識でよろしいでしょうか。また、ヒアリングの際の受け答えの際に例えば、実際の画面を見たい等のご要望をいただいた場合に投影するような認識でよろしいでしょうか。	流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル選定基準の2ページ「①提案内容評価」の順に従い説明していただきますようお願いいたします。 プレゼンテーションの内容及びデモの実施等については、提案事業者によりご判断ください。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
33	募集要項7頁 Ⅲ選考・契約1 (3) イ 当日活用いただくスクリーンにつきましてはどの程度の大きさになりますでしょうか。資料を作成するに当たり大きさをご教示いただけますと幸いです。	80インチを使用する予定です。
34	選定基準 提案者の概要について 他自治体での導入実績につきましては、該当の自治体毎の契約上の理由により、自治体名の公表が難しい為、イニシャルでのご提示となりますがよろしいでしょうか。	資料作成内容については、提案事業者によりご判断ください。
35	賃貸借契約書（案）別表第1（第1条関係）につきまして、 1）別表第1に記載する内容は仕様書5見積要件の（1）賃貸借料に係る部分のみを記載するものであり、同仕様書（2）一次導入経費 に係る金額につきましては別表第1に記載しないものとの認識でよろしいでしょうか。 2）上記で、別表第1には一時導入経費分を記載しない場合に、一時導入経費分の金額につきましては、別途記載する書類等がございますでしょうか。	賃貸借料及び一時導入経費については、いずれも別表第1に記載します。
36	上記質問に付随する質問となりますが、賃貸借契約書（案）別表第1（第1条関係）に仕様書5見積要件の（1）賃貸借料に係る部分のみを記載する場合の考え方につきまして、賃貸借料金と、一時導入経費で契約（または契約書）が分かれる認識でしょうか。	本案件契約はひとつであり、契約額は賃貸借料金、一時導入経費を合算したものとなります。
37	賃貸借契約書（案）別表第1（第1条関係）につきまして、 単位当たりの金額：ひと月当たりの金額 数量：今回5年間（60か月）の運用の為60を記載する認識でしょうか。	賃貸借料については、ご認識のとおりです。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
38	賃貸借における データ消去について 1) 実施場所は引取後にセキュリティの確保された受注者指定場所での作業でよろしいでしょうか。 2) 消去方法について、ソフトウェア1回上書きによる消去でよろしいでしょうか。不可の場合は具体的な消去方法をご指定ください。 3) 作業後にデータ消去報告書の提出は必要でしょうか。 ※見積等に関わるため、事前に見込んでいない場合、撤去時にお客様のご要望にお応えが出来ない可能性があります、事前に決めておく必要がございます。	賃貸借期間終了後のデータ消去は本案件に含めることとし、賃貸人となる事業者は以下に記載のとおり対応することとします。 (ア) 情報資産の廃棄を行う者は、情報を記録している電磁的記録媒体が不要になった場合、記録されている情報の機密性に応じ、電磁的記録媒体の情報を復元できないように処置した上で廃棄すること。 (イ) 情報資産の廃棄を行う者は、行った処理について、日時、担当者及び処理内容を市に報告すること。 (ウ) 情報資産の廃棄を行う際は、必ず市の許可を得た上で行うこと。 (エ) クラウドサービスで利用する全ての情報資産について、クラウドサービスの終了時期を確認し、クラウドサービスで扱う情報資産が適切に移行及び削除されるよう管理しなければならない。 以上のことから、 (1) 作業場所は任意としますが、上記イに記載のとおり、市に報告いただくようお願いします。 (2) 上記アのとおり、「復元できないよう処置」いただくようお願いします。具体的な消去方法の指定はありません。 (3) 上記イのとおり、報告することとします。
39	賃貸借における、MDMの管理について 本案件において管理用PCを調達予定かと存じますが、管理用PCについてはMDMの管理対象外との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	管理用PC等のハードウェア（各種備品）について 世界的な半導体不足等の影響により、想定外の生産遅延、物流遅延等不足の事態が発生し、納期に間に合わない場合には別途協議させていただく事は可能でしょうか。	原則として、賃貸人となる事業者において、仕様に従い準備をお願いします。
41	(様式1ー3) 流山市介護訪問調査システム賃貸借に係る必要機器報告書に記載の各種物品について、必要機器報告書に記載の各物品につきましては弊社の質問書提出時点（2025年8月15日時点）において、在庫や取り扱いのあるものを記載しております。その為別途調達される頃に取扱がなくなる事も今後見込まれる可能性がございます。その場合は別途協議の上、同様の物品をご提示するような形で問題ございませんでしょうか。	不測の事態があった場合には、市と賃貸人となる事業者との間で協議の上、決定することとします。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
42	仕様書 3-4 ページ 導入 タブレット端末について別途市が調達するタブレット端末の賃貸人への引き渡し条件および保守範囲をご明示いただけますでしょうか。	調査システム関連機器（タブレット端末）については、市が指定する台数を一括で引き渡すことを想定しています。なお、詳細は賃貸人となる事業者が決定した後、協議により決定します。 また、保守については、システム導入において、一般的に付属するものと考えられる範囲（運用サポート、機能修正、障害対応など）を想定しています。
43	仕様書 3-4 ページ 導入 タブレット端末について別途市が調達するタブレット端末は、初期の動作検証が取れた状態で引き渡されるという認識でよろしいでしょうか。 それともメーカー出荷時の状態で引き渡されるのでしょうか。 引き渡し後に、設定作業を実施時にタブレット端末に初期不良や不具合が発見された場合、新しいタブレット端末の用意もしくはメーカーへの代替・修理対応は、貴市またはタブレット端末調達会社の負担にて実施されるという認識でよろしいでしょうか。	メーカー出荷時の状態で引き渡すことを想定しています。また、引き渡し後の機器の初期不良等については、市及び機器の売主との間に対応いたします。
44	仕様書 3 ページ その他要件についてシステムの保守及び問い合わせ対応はシステムのメーカーが実施することで問題ありませんでしょうか。 その際、保守は委託となることをお認めいただけますようお願い致します。	可とします。
45	仕様書 3 ページ 機器 保証について管理システム用パソコンの保守対応はメーカーが実施することで問題ありませんでしょうか。 その際、保守は委託となることをお認めいただけますようお願い致します。	可とします。
46	契約保証金につきまして 契約保証金の納付につきまして、弊社で履行保証保険の契約後、当該保険証券を貴市に寄託することにより、免除される認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 参考別添 質問 1 関連（流山市財務規則第 1 4 6 条）

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
47	賃貸借期間満了後につきまして 賃貸借機器のデータ消去は弊社倉庫に引揚後、データ消去を実施するとの認識でよろしいでしょうか。	賃貸借期間終了後のデータ消去は本案件に含めることとし、賃貸人となる事業者は以下に記載のとおり対応することとします。 （ア）情報資産の廃棄を行う者は、情報を記録している電磁的記録媒体が不要になった場合、記録されている情報の機密性に応じ、電磁的記録媒体の情報を復元できないように処置した上で廃棄すること。 （イ）情報資産の廃棄を行う者は、行った処理について、日時、担当者及び処理内容を市に報告すること。 （ウ）情報資産の廃棄を行う際は、必ず市の許可を得た上で行うこと。 （エ）クラウドサービスで利用する全ての情報資産について、クラウドサービスの終了時期を確認し、クラウドサービスで扱う情報資産が適切に移行及び削除されるよう管理しなければならない。 以上のことから、 作業場所は任意としますが、上記イに記載のとおり、市に報告いただくようお願いいたします。
48	仕様書 3. 仕様 システム 機能要件 システム連携 システム間でのデータ連携について、連携を想定している介護保険システムのベンダーと製品名をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	株式会社ディー・エス・ケイが提供する「介護保険システム」です。
49	仕様書 3. 仕様 システム 機能要件 システム連携 ■申請情報取り込み（介護保険システム → 調査員支援システム） CSVファイルによるデータ連携は仕様書には明記がありませんが、データ連携しない場合は弊社のシステムでは申請情報の手入力となります。本業務の目的である『介護認定事務の効率化、省力化』を達成するためには申請情報の取込みは必須と考えますが、上記認識に相違ございませんでしょうか。また、上記を前提として連携データの形式が確定している場合はそのフォーマットもご教示ください。	仕様において、ご質問においてご提示の内容を必須要件とはしませんが、事業者として必要と考える事項については、本案件提案に含めていただきますようお願いいたします。
50	仕様書 3. 仕様 システム 機能要件 システム連携 ■調査結果出力（調査員支援システム → 介護保険システム） NCI211（またはNCI222）及びXDW形式またはPDFなどによるデータ連携は必須要件と考えますが、紙出力によるOCR・画像取り込みは不要と考えて問題ないでしょうか。	システムを運用する上で、紙出力を必要とする連携は想定していません。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
51	仕様書 3. 仕様 システム 機能要件 システム連携 特記事項のデータ出力時には「本市の運用に合わせたファイル名で出力」するということですが、どのようなファイル名を希望されるか想定をご教示ください。	特記事項のファイル名は、調査対象者の介護保険被保険者番号（10桁）に枝番号（ハイフンと数字）を付す形にて運用しています。 （例） 被保険者番号0123456789の方の特記事項ファイル名 0123456789-2
52	仕様書 3. 仕様 システム 機能要件 出力予定の認定調査票と特記事項についてはパッケージ標準の様式で問題ないでしょうか。それともこれまで流山市様で利用されてきている認定調査票と特記事項の様式にカスタマイズする必要はございますでしょうか。必要な場合はそれぞれの様式もご提供ください。	必ずしも、各種様式を本市の現行様式に合わせる必要はありません。事業者として必要と考える事項については、本案件提案に含めていただきますようお願いします。 なお、質問10関連として、基本調査項目及び特記事項調査票様式について、参考として添付します。
53	仕様 3. 仕様 機器 機種 弊社のシステムは通信回線を前提とします。モバイルルーター及び通信回線は弊社側で調達する認識で相違ございませんでしょうか。	ご認識のとおりです。
54	募集要項 II. 応募 4. 提案書類の提出（1）提出書類 ①企画提案書 『優先交渉権者審査基準』は『流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル選定基準』と同一という認識で相違ございませんでしょうか。	流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル選定基準の2ページ「①提案内容評価」を指します。 プレゼンテーションについても、本項目の順に基づき説明していただきますようお願いします。
55	募集要項 Vスケジュール 準備 準備期間として「令和7年11月下旬～令和8年2月28日（土）」が明記されおり、システムの運用開始時期は3月本稼働となっていますが、安定したシステム導入のため、3月以降の本稼働でご提案することも可能でしょうか。	システム運用開始は令和8年3月1日からとします。

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質 問	回 答
56	【資料名称】 01_流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル募集要項／4 提案書類の提出 【ご質問事項】 ①企画提案書について、「任意様式」と記載がありますが、4 提案書類の提出には、「A4縦長ファイル」の記載があります。提案資料としてA4横で作成したものがございます。プレゼンテーションの際もA4横として発表させていただきたいのですが、A4縦の様式必須でしょうか。	A4サイズであれば、横型のファイルに綴じた提案資料についても可とします。
57	【資料名称】 02_流山市介護認定訪問調査システム賃貸借仕様書 【ご質問事項】 「3 仕様／導入・1 導入」 ①市調達タブレット端末（15台）含む。と記載がありますが、当社提案システムは、管理者用（調査割当／調査結果確認等）として、タブレット端末を調査員端末とは別に、1台追加で用意いただく形になります。上記を踏まえ、タブレット端末は16台のご提案で問題ないでしょうか。もしくは、15台でご提案する形が宜しいでしょうか。	市が調達する調査システム用タブレット端末については、仕様書1ページ「システム」「3機能要件」に規定している機能を有するもので、市職員が調査の際に使用する15ユーザー分を想定しています。このため、調査システム運用台数は15台とします。なお、ご質問の管理者用タブレットが、上記の「3機能要件」に規定する機能を有していないが、システムを稼働させるために必須ということであれば、仕様書3ページ「機器」「1機種」に規定している「※その他システムが正常稼働するために必要な機器等」に含まれるものと考えられ、賃貸人となる事業者にて調達するものに該当すると考えます。
58	「6 支払方法」 ②市調達の機器以外について、一時費用としてお支払いいただくことは可能でしょうか。なお、賃貸借料（保守費用他）は月額のお支払いとなります。	仕様書5ページ「6支払方法」記載のとおり、一時導入経費は、システムの運用開始後、一括で支払うものとします。